



## 運転免許証自主返納支援内容を拡充いたします

市では、すべての運転免許を自主的に返納した65歳以上の方を対象にデマンドバス回数券を交付していましたが、新たに4月1日から次の支援のいずれか一つを選ぶことができるようになりました。

### ■支援内容

- ①デマンドバス「おでかけ号」回数券2冊
  - ②ゆうゆう館入浴券3冊
  - ③ふれあい館入浴券3冊
  - ④さらに館トレーニングルーム定期券3カ月
  - ※さらに館トレーニングルームを利用するには、事前に講習会を受講する必要があります。詳しくは社会福祉課へご確認ください。
  - ⑤道の駅「しもつけ」商品券1,000円×6枚
- (有効期限3か月)

### ■対象者

市内在住者、運転免許証返納時満65歳以上の方  
 ※法令違反や事故により免許の取消を受けた方、税金等の滞納のある方は支援対象にはなりません。

### ■申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・申請による運転免許の取消通知書もしくは「運転経歴証明書」

※「運転経歴証明書」の申請には交付手数料がかかります。

### ■手続きの流れ

- ①警察署に有効期限内のすべての運転免許を自主的に返納する
- ②安全安心課にて申請をする
- ③審査後、支援交付します

○運転経歴証明書の交付申請手数料支援  
 運転経歴交付時にかかる手数料を、道の駅「しもつけ」商品券1,000円分で支援します。

※支援申請には運転経歴証明書が必要で、申請期限は交付日から1年以内です。  
 ※運転経歴証明書を提示することでタクシー料金など割引を受けることができます。

### ■問い合わせ先

安全安心課  
 ☎(32)8894



## 優良運転者表彰希望者を受け付けています

優良運転者の定期表彰を行いますので、次の基準を満たし、表彰を希望される方は安全安心課へ申請してください。

### ■申請条件

- ・下表の免許取得期間内に自動車(原付・小特・二輪免許を含む)の運転免許を取得した方
- ・過去5年以内(平成24年4月1日以降)に自己の責任による交通事故歴がなく、かつ交通関係法令違反点数の合計が3点以内であること
- ・過去に交通安全功労者または優良運転者として緑十字銅章以上の表彰を受けていないこと

### ■申請に必要なもの

- ・市民
- ・印鑑
- ・運転免許証
- ・運転記録証明書交付代630円(つり銭のないようご協力お願いします。)

※証明書交付代は、返却されませんのでご了承ください。  
 表彰該当者につきましては11月頃に通知します。

### ■申込期限 4月21(金)

### ■問い合わせ先

安全安心課  
 ☎(32)8894

## 水道に関するお知らせ

水道の開栓・閉栓等は事前のご連絡をお願いします

引越等による閉栓・開栓のお申し込みは、土・日・祝日等の閉庁日を除く3日前までに、市ホームページ(上下水道開始・中止届)または水道課へご連絡ください。  
 また、死亡や転居などにより使用者や所有者の名義が変更になる場合は、水道課に、変更届を提出してください。

水道料金・水道使用料は口座振替が便利です

- 足利銀行全店
- 栃木銀行全店
- 足利小山信用金庫全店
- 宇都宮農業協同組合全店
- 小山農業協同組合全店
- ゆうちょ銀行(関東各都県・山梨県(窓口納付の場合は、納付期限内に限ります))
- みずほ銀行全店
- 三井住友銀行全店(窓口納付の場合は、別途手数料がかかります)

### ■受付・問い合わせ先

水道課 ☎(32)8911

### ■表彰区分・対象者

表彰区分	免許取得期間(以下の期間に取得した方)	
栃木県警察本部長・ 栃木県交通安全協会会長表彰	20年表彰	平成8年4月1日から平成9年3月31日まで
	30年表彰	昭和61年4月1日から昭和62年3月31日まで
	40年表彰	昭和52年3月31日以前の方
下野警察署長・ 下野地区交通安全協会会長表彰	5年表彰	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
	10年表彰	平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
	15年表彰	平成13年4月1日から平成14年3月31日まで

※普通・二輪・原付・小特など現在お持ちの免許でもっとも古いものの取得日が起点になります。運転期間が表彰区分に該当していれば表彰の対象になります。